

自由が丘東地区都市計画（案）に関する縦覧・意見募集について

日頃より、目黒区のまちづくりに御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

自由が丘東地区（以下「本地区」といいます。）のまちづくりにつきましては、都市計画道路の先行拡幅整備や駅前広場の創出による歩行者の回遊性向上や、建物の耐震化や不燃化による防災性の向上などを実現するため、平成31年4月に権利者による「自由が丘東地区市街地再開発準備組合（以下「準備組合」といいます。）」が設立され、地域の課題解決に向けた公共貢献に資する基本計画を検討するなど協議を進めてきました。

その後、令和5年12月（第1回）と令和6年2月（第2回）には、準備組合が地域の意向を把握するため、本地区周辺の地権者を対象とした住民説明会を実施し、4月には「街づくり提案書」が区へ提出されました。

区はこれを受け、令和6年7月に市街地再開発事業に関する「都市計画（原案の案）」を、令和7年3月には「都市計画（原案）」を取りまとめ、公告・縦覧を行うとともに説明会を開催して意見募集を行いました。その結果を踏まえ、「都市計画（案）」を取りまとめました。

つきましては、「都市計画（案）」について、地域の皆様のご意見をいただきたく、縦覧・意見募集を行いますので、ご案内申し上げます。

【これまでの主な経緯】

- | | | |
|-------|-------|-------------------------------|
| 平成31年 | 4月 | 「自由が丘東地区市街地再開発準備組合」を設立 |
| 令和 | 5年12月 | 第1回住民説明会の実施（準備組合） |
| | 6年2月 | 第2回住民説明会の実施（準備組合） |
| | 6年4月 | 準備組合が街づくり提案書を区に提出 |
| | 6年7月 | 都市計画（原案の案）を公表、説明会の開催及び意見募集を実施 |
| | 7年3月 | 都市計画（原案）を公表、説明会の開催及び意見募集を実施 |
| | 7年6月 | 東京都知事との協議（都市計画法第19条） |

【地区の概要】

自由が丘一丁目10番～13番
区域面積 約0.9ha
権利者数 約90名



（裏面あり）

1 ご意見の提出方法

令和7年6月27日（金）から7月11日（金）（必着）までに、意見書等の書面（住所、名前の記入）の持参・郵送・FAX又はウェブフォームでご提出ください。詳細は「都市計画（案）の縦覧・意見募集のお知らせ」をご覧ください。

2 市街地再開発事業の概要

- ・参考資料1 自由が丘駅周辺地区の街づくり（各地区の取組）
- ・参考資料2 自由が丘東地区第一種市街地再開発事業 街づくり提案書（概要版）

3 都市計画（原案）の説明会等の実施結果

- ・別紙1 都市計画（原案）の説明会等の実施結果について

4 都市計画（案）

- ・別紙2 自由が丘東地区第一種市街地再開発事業に関する都市計画（案）の概要
- ・別紙3 地区計画（案）
- ・別紙4 高度利用地区（案）
- ・別紙5 第一種市街地再開発事業（案）
- ・別紙6 防火地域及び準防火地域（案）

※ 都市計画（原案）から特に変更はありません。

※ 都市計画（案）は、総合庁舎6階地区整備課や自由が丘住区センター、目黒区公式ウェブサイトからも閲覧できます。（閲覧期間：令和7年6月27日（金）から7月11日（金）まで）

5 今後のスケジュール

令和 7年	6月26日	都市計画（案）の公告
	6月27日	縦覧・意見募集（都市計画法第17条） （7月11日まで）
	10月 1日	都市計画審議会へ付議（都市計画法第19条第1項）
	10月以降	都市計画決定
令和 8年度		市街地再開発組合設立（都による認可）
9年度		権利変換計画作成（都による認可）
10年度		工事着工
13年度		工事完成、清算、組合解散認可

※スケジュールは、今後変更となる可能性があります。

※都市計画決定後は再開発組合が主体となって事業を実施します。

以 上